

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和 5年9月27日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-22		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話番号：06-6150-6235					
主たる業種	飲食料品小売業	細分類番号	5 8 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、省エネ・創エネ・再生可能エネルギー導入に取り組み、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で50%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、令和4年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,908.3 トン	8,741.0 トン	8,560.9 トン	8,386.9 トン	-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,716.5 トン	8,741.0 トン	8,560.9 トン	8,386.9 トン	11.0 パーセント	
目標の根拠		新規出店や店舗設備の老朽化などにより排出量の削減は厳しい状況にあるが、照明の間引きや改装時の機器入替などエネルギー使用の削減に努め、更に再生可能エネルギーの調達も視野に計画期間内で評価の対象となる排出量の6.0%削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和2年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床(千㎡)×営業時間(千h))	28.94	28.40	27.81	27.25	-3.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		設定した原単位は、省エネ法報告書でも使用しており妥当と考える。目標については、店舗の増減が未定のため、増減なしとしている。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
	令和6年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
	令和7年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、車通勤は不可					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用による環境および従業員の安全への配慮、また駐車場台数の問題のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、平成27年10月より京都市内店舗にて有料化を実施。令和4年度の辞退率は85.2%と弊社のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックをはじめダンボール、発泡スチロール、油などのリサイクルに取り組んでいる。また、小学校への出前授業で環境・食品ロス・食育の啓発を実施している。						
特記事項	特になし						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。